

令和6年度 岐阜市立青山中学校 地震災害対策要項

【岐阜市教育委員会の規定に基づき作成】 改訂版 H28.4.1

大規模な地震の注意情報、予知情報、発生への対応について、青山中学校では次のように考えています。

- ◎ 注意情報発表時と警戒宣言発令時は、防災無線にて市から連絡されます。日頃から防災無線を確実に聴きましょう。
- ◎ 学校からのメール配信は可能な限り行いますが、地震発生後は機器の破壊等により出来なくなる可能性があります。
- ◎ 状況に応じて、生徒自身が適切な判断をして行動することが求められます。災害発生時の家族間の連絡方法についても話し合っておきましょう。

		＜警戒体制＞注意情報発表時 岐阜地方気象台が震度4の地震を発表 市長がこの体制を命じたとき	＜非常体制＞警戒宣言発令時 岐阜地方気象台が震度5弱の地震を発表 東海地震予知情報が発表 ・市長がこの体制を命じたとき	地震発生時（発生後）
登下校・在校時	登校時	○防災無線にて市から連絡される。 ○登校前の発令時は、登校しない。 ○登校中の生徒は、原則として帰宅する。（ただし、学校近くまで来ている場合は、学校へ避難する。）	左に同じ	○登校前の発生時は、登校しない。 ○登校中の生徒は、原則として帰宅する。（ただし、学校近くまで来ている場合は、学校へ避難する。） ○安全な場所（公園等）に一時避難する。
	在校時	○下校体制をとる。 ○発令の時点で、地区ごとに集団で下校する。 ○下校の旨をスマート連絡帳で伝える。	○防災無線にて市から連絡される。 ○発令による迎えの要請をスマート連絡帳にて行う。 ○保護者、又はそれに代わる人が迎えに来て、下校する。 ○帰宅困難な場合は、安全な場所で保護・管理する。	○保護者、又はそれに代わる人が迎えに来て、下校する。 ○一定時間経過後は、地区ごとに集団下校を行い、自宅の状況等を確認し、家庭へ引き渡す。 ○帰宅困難な場合は、学校にて保護・管理する。
	下校時	○防災無線にて市から連絡される。 ○生徒はそのまま帰宅する。	○防災無線にて市から連絡される。 ○自宅、学校のどちらか近い方へ行く。 ・学校へ戻った生徒については、在校時と同様、安全な場所で保護・管理する。	○自宅、学校のどちらか近い方へ行く。 ・学校へ戻った生徒については、保護者、又はそれに代わる人が迎えに来て、下校する。 ・一定時間経過後は自宅の状況等を確認し家庭へ引渡す。 ・帰宅困難な場合は、学校にて保護・管理する。 ○安全な場所（公園等）に一時避難する。
在宅時	授業日	○防災無線にて市から連絡される。 ○学校から連絡があるまで、自宅で待機する。 ○待機の指示をスマート連絡帳で伝える。	○防災無線にて市から連絡される。 ○学校から連絡があるまで、自宅待機する。 ○待機の指示をスマート連絡帳にて配信する。 ○自宅待機が危険と考えられる場合は、避難場所等へ避難する。	○被害状況に応じて、自宅待機、避難する。 ○以後の指示をスマート連絡帳にて配信する。（可能な限り）
	休業日	○保護者の管理下に置く。 ○部活動は中断し、下校する。	○保護者の管理下に置く。 ○部活動は中断し、保護者、又はそれに代わる人が迎えに来て、下校する。 ○帰宅困難な場合は、安全な場所で保護・管理する。	左に同じ

【教職員の対応】

		＜警戒体制＞注意情報発表時 岐阜地方気象台が震度4の地震を発表 市長がこの体制を命じたとき	＜非常体制＞警戒宣言発令時 岐阜地方気象台が震度5弱の地震を発表 東海地震予知情報が発表 ・市長がこの体制を命じたとき	地震発生時（発生後）
登下校・ 在校時 勤務時	出勤時	○そのまま出勤する。 ○出勤後、直ちに登校した生徒の掌握（氏名・人数） をする。 ○本校本部の指示に従う。	左に同じ	○可能な限り出勤し、本校本部の指示に従う。 （家族、自宅の安全確保）
	在校時	○校内災害警戒本部の設置。（校長、教頭） ○緊急職員打ち合わせ。 ○生徒への対応 （授業の継続・中止、下校の判断）	○生徒の安全確認と保護者への引き渡し ・引き渡し確認 ・残留者の確認と保護・管理	○避難指導 ○生徒の安全確認と保護者への引き渡し ・引き渡し確認 ・残留者の確認と保護・管理 ○災害状況の把握・確認・市教委への報告
	勤務時	【地震発生後の職員分担】 （1） 生徒・教職員の安全・所在確認（全員） （2） 生徒・教職員の救護（全員） （3） 校舎内外の安全確認（各担当 ※9月の訓練での分担） （4） 生徒の下校指示及び迎え等への準備・対応（各担当 ※9月の訓練での分担） （5） 学校業務再開への対応（搬出、安全点検、警備等 ※教務を中心に組織） （6） 「一時避難場所」（原則：運動場）としての地域住民への対応（自治会との連携、市役所との連絡、トイレ、使用可能場所の案内 ※教頭を中心に組織）		
	退勤時	○第一次配備。（校長、教頭、教務、生徒指導） ○校内災害警戒本部の設置。 ○他の教職員は自宅待機。本校本部の指示に従う。	○第二次配備。（全教職員：可能な限り学校へ戻る。） ○緊急職員打合せで役割分担を明確にする。 ○本校本部の指示に従う。	○第三次配備。（全教職員：可能な限り学校へ戻る。） ○災害状況の把握（生徒及び家族） ○本校本部の指示に従う。
在宅時	○第一次配備。（校長、教頭、教務、生徒指導） ○校内災害警戒本部の設置。 ○他の教職員は自宅待機。本校本部の指示に従う。	○第二次配備。 （校長、教頭、教務、生徒指導、学年主任） ○他の教職員は自宅待機。本校本部の指示に従う。	○第三次配備。（全教職員：可能な限り学校へ戻る。） ○災害状況（生徒、学校）の把握に努める。本校本部の指示に従う。	
自主防 災への 対応	○自主防との連携	○自主防との連携 ○地域住民の避難受け入れ （「一時避難場所」原則運動場） 避難場所の確保・テント準備、校舎配置図、 鍵の確認、防災倉庫の確認（格技場1階）	左に同じ	